労災保険加入事業場の皆様へ

雇用実態の調査について

日頃、当農協事業にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在加入いただいている労災保険種別（中小事業主等）は別添「特別加入制度のしおり」のとおり、下記事項を満たすことが加入要件となっております。

1. 「通年雇用している労働者がいる」
2. 「１年間に１００日以上、労働者を使用することが見込まれる場合」

のどちらかである事業場。

労働局より全事業場について上記条件を満たしているか確認するよう依頼が来ております。

下段シートにチェックを入れ、「賃金等報告書」とともに提出いただきますようお願いいたします。

なお、この条件を満たさない場合、特別加入者（経営主及びその家族）については当JAが推奨する「特定農作業従事者」の種別で加入することとなります。

労働保険事務組合　ふらの農業協同組合

0167-23-3532

住　所

氏　名

雇用実態調査　報告書

　 下記に従ってチェックを入れ、賃金等報告書とともにしてください

□常時使用労働者がいる　　　　　　　　　　　「中小事業主等」加入継続

□常時使用労働者がいない　下記のチェックをお願いします

　　□年間１００日以上の雇用見込がある　　　　　「中小事業主等」加入継続

□年間１００日未満の雇用見込がある　　　　　労働者は「中小事業主等」で加入継続、

家族は「特定農作業従事者」で加入か

「労災保険」を脱退するかの選択となる

※「労働者」の概念については「基礎賃金等の報告」裏面の〔留意事項〕を参考にしてください